

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [労働関係法](#) | [採用（応募）案内にみる「雇用条件」と「雇用契約書」](#) (二) 実例編

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

採用（応募）案内にみる「雇用条件」と「雇用契約書」 (二) 実例編

実践学習「実例」

今でもネットを検索すれば、このような募集案内をみることができます。固有名詞は伏せますが、ある医療関係の募集案内です。

募集案内の内容

職種／仕事内容	(1) 「正・准看護師」 大腸内視鏡検査、経鼻胃内視鏡の検査介助、大腸内視鏡のポリープ切除手術の介助、痔の日帰り手術の介助、胃腸科、肛門科、外科外来診察 (2) 医療事務 診察受付・内視鏡検査・手術の補佐、また会計処理、レセプトチェック、体温測定など。
対象となる方	(1) 有資格者 (2) 資格不用 ★ブランクのある方も歓迎！ ★年齢・経験は問いません。専門技術や知識を学びたい、スキルアップしたい方、歓迎!! ★テキパキと働ける方歓迎！
勤務地	神奈川県・・・
アクセス	J R・・・
勤務時間	8:30～14:00、14:00～19:00 8:30～17:00、8:30～19:00 ※上記時間でシフト制（指定はできません） ※週3日～（土・日どちらか働ける方）
給与	(1) 【社】月給36万～46万円 [P] 時給2400～3000円 (2) 【社】月給23万円～ [P] 時給1100円以上
休日休暇	【社】週2日+半日以上（月8日以上/シフト制）。夏季・冬季休暇有 【社】【P】◇昇給有◇賞与年2回◇交通費全額支給◇制服貸与◇精動手当
待遇・福利厚生	◇毎月ボーナス支給（規定あり） 【社】◇雇用保険◇労災保険◇健康保険◇有給有◇研修3ヶ月（研修中はパート時給になります） 【P】◇正社員登用有
応募情報	応募方法

以上のような条件で募集をしています。そこで実際はどうか！なお、採用説明では、3ヶ月間はパート時給であると言われている。

それでは実際の「雇用契約書」を見てみよう。

パートタイマー労働契約書

1. ▼■（会社）と○○（労働者）とは、以下の条件により労働契約を締結する。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

▶ キーワード検索はこちら

雇用期間	1. 期間の定めなし 2. H26年 月 日～ 年 月 日	
勤務場所	▼■（会社）	
仕事の内容	看護業務及び会社の定める（職務上長の名前となっている）業務	
勤務時間等	会社の定めるシフト表による	
休日	週休2日制	
所定外労働	①所定外労働をさせることが（○有 / 無）⇒（最大 時間程度） ②休日労働させることが（○有 / ○無）⇒（最大 時間程度）	
休暇	会社の定めるシフト表による	
賃金	①基本給 イ 時間給 □ 日給 八 月給（2400円） ②諸手当 イ（交通 手当 実費支払） ③所定外労働に対する割増率 イ 所定外 a法定超（25%） b所定超（ %） ④賃金締切日（毎月 末 日） ⑤賃金支払日（翌月末付近日）	
契約更新の有無	更新する場 合があり得 る の 判断 基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・有期契約従業員の能力、業務成績、 勤務態度 ・会社の経営状況 ・その他 （ ）
その他	業務拡大時にはこれに応じる	

2. 本人はパートタイマー就業規則等に定める諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行すること。

3. 退職を希望する場合には、少なくとも60日前迄に 会社 に届け出ること。また、やむを得ず期間を守らず退職を希望する場合には（1. 賃金①イ）の定める時給契約を適用せず神奈川県最低賃金とする。

4. その他、疑義が生じた場合には労働法令に従う。

平成 年 月 日

会社名

代表名

本人 住所

氏名

印

募集に応募した労働者は、正看護師（有資格者）であり、3ヶ月間はパート時給である旨の説明を受けている。当然、雇用契約書は正社員（但し3ヶ月の試用期間有）と理解したのである。

ところが、入社日、職場で「雇用契約書」へサインを求められ、民法93条の心裡留保や錯誤（95条）の状態のなかでサインしたのであるが、約1週間後、疑問が増幅し、会社へ雇用契約書について疑問を提示したもの。

労働者本人は、退職を申し出、辞職した。

問題点

1. 正社員として応募したにもかかわらず、3ヶ月間の試用期間の表現を使い雇用契約そのものを「パートタイマー労働契約書」として、フルタイムのパート契約の締結としている。
2. 仕事の内容についても、看護業務以外の会社の定める業務という非常に抽象的な言い方で何の業務が明確でない。
3. 勤務時間については、「シフト表による」と記載されているが、法が求める「始業」「終業」の時刻が明示されていない（シフト勤務でも始終業の時刻は必要）。
4. 休日も週休二日とあるだけで休日の特定がない。休暇も具体的な明示がない。
5. 賃金についても、パート契約であるから時給であり、記載の通りでよいが、しかし、⑤の賃金支払日が「翌月末付近」として、全くバカにした契約書となっている。

さらに、2では、

1. パートタイマー就業規則等に定める諸規則を遵守し・・・と言っているのに、その就業規則の提示を求めたところ、今作成中とか言って、見せない事態となっている。

3では、

1. 退職希望者は60日前に届け出ることとし、これが出来なかった場合は、時給を神奈川県の最低賃金にすると言

っているか、全くの法違反を堂々と記載している（万基法第16条賠償予定の禁止）。しかも制裁措置においても一日の賃金の50%を制裁金を超えてはならないものであり、労働者の無知に付け込んだ悪質な「雇用契約書」と言わざるを得ない。

このように法違反、グレーな側面を持った「雇用契約書」であり、この契約書で労働条件を提示していると捉えているのだと思うが、法的に定められた書面による労働条件通知の交付はなされていない。

そもそも、雇用契約書が正社員登用の試用期間付契約書ではなく、採用募集案内をエサに「詐欺」まがいな労働契約を強いていることである。

労働者は、もう少し働くための「働き方」や「条件」について社会のルールを身に付けていなければならない。このような悪質な会社もあるのであり、堂々とネットで好条件をエサに劣悪な労働契約を締結し働かせる経営・事業主がいることを知らなければならない。

最近（平成27年）の実例である。連合に参集する労働組合の組織化が必要である。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.